

ユニ八坂新築工事請負契約解約合意書

掲題契約工事に関し、請負者清水建設株式会社は、正当な事由なく工事を放棄し、大洋エステート株式会社に多大の迷惑を与えたことを深く反省し陳謝する。

ついでには、清水建設株式会社は、大洋エステート株式会社へ、下記損害金を昭和59年12月29日に支払い、大洋エステート株式会社はこれを受領し、本工事の契約解約に合意する。

尚、工事前渡金（請負金額の90%）1億6千2百万円は、同時に返還受領するものとする。

記


- 1. 損害金 金壹億四千万円也
- 2. 工事代金前渡分 金壹億六千貳百万円也

以上合意する。

昭和59年12月26日

発注者 大洋エステート株式会社

代表取締役社長

t/4 *山* *2* 

請負者 清水建設株式会社

代表取締役




立会人

→ *上*